

Risk Flash No.223 (Vol.6 No.21)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- 国際共同研究紹介：久保英也・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1-2
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 2

国際共同研究紹介

「Improvement of Life Insurance Policyholders' Protection Corporation with Emphasis on Consistency with the Vietnamese Market」

Journal of Economics and Development, Vol.17, No.2, August 2015, pp. 5-27

掲載場所：<http://www.jed.edu.vn/>

リスク研究センター長

くぼひでや
久保英也

ベトナムの生命保険市場は、高めの経済成長率と 9,200 万人もの人口（2013 年）から潜在的な市場規模は大きく、今後有望です。市場は、14 社から構成され、外資系生命保険会社が 13 社と圧倒的多く、ベトナム資本の生命保険会社は 1 社（財務省が 71% 保有）のみと、民族資本が中心の中国とは市場構造が異なり興味深い市場でもあります。

ベトナムで生命保険会社が経営破綻に至った事例はありませんが、国民所得の上昇に伴い保険の大衆化が始まり、生命保険会社の経営破綻に備えた保険契約者を保護する制度の必要性が高まっています。折しも、2011 年 12 月にベトナムの保険業法が改正され、「保険契約者保護基金」の設立に関する法案が成立しました（発効は 2012 年 2 月 16 日）。

本稿では、①約 40 社の業界で 8 社が連続して経営破綻した日本における契約者保護機構の運営経験と②制度の合理性を判断する重要要素である今後のベトナムの生命保険市場の展望、の 2 つ視点から、ベトナムの生命保険契約者保護基金のあり方を提案しています。専門的な部分は論文本文に譲るとして、ここでは、ベトナム生命保険市場の将来推計とそこから試験的にスタートした同保護機構への示唆を紹介します。

久保は過去の論文で、個人保険の保障額（死亡保険金額、自国通貨建て）を名目 GDP（自国通貨建て）で除した、「マクロ保障倍率」（単位は倍）という尺度により、各国の保険市場の国際比較が可能であるとし、また、同倍率は、①「所得要素」として、国民 1 人当たりの GDP（ドルベース）と②「社会要素」として、男性と女性との労働力率の差（女性の自立要素）とを用いた構造式により説明できるとしています。

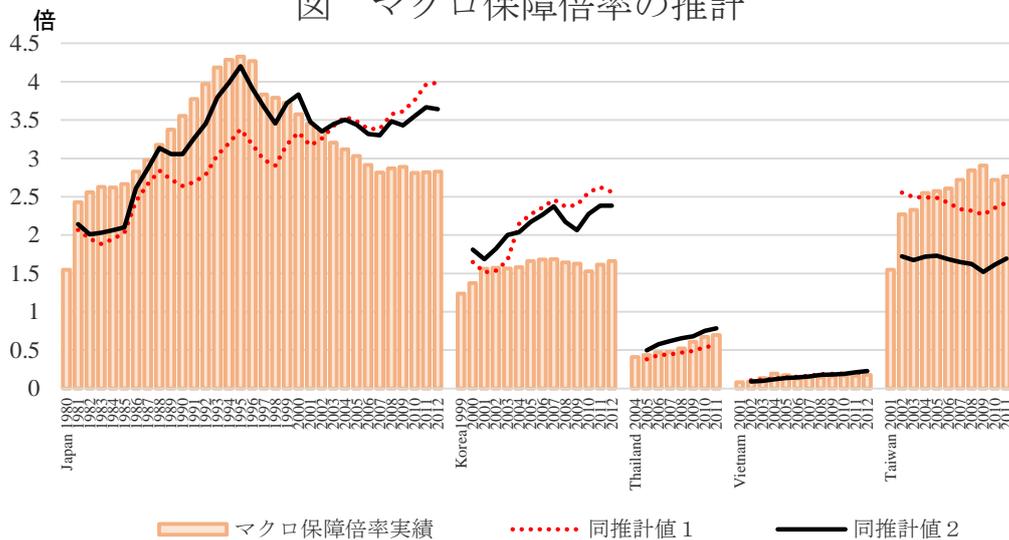
そこで、日本とベトナムの 2 国での分析ではバイアスがかかるため、発展段階が異なるアジア 5 カ国（日本、台湾、韓国、タイ、ベトナム）のデータを用いてアジア諸国の平均的なマクロ保障倍率を推計し、そのパラメータを用いてベトナムの将来の保障市場を推計してみました。その推計結果は下図の通りですが、10 年後（2023 年）のベトナムのマクロ保障倍率は 2012 年の 0.18 倍から 0.4（推計 1）～0.6 倍（推計 2）まで大きく上昇することになります。



ベトナムでは、保険会社が破綻した時に契約者の保険契約を守る範囲が、貯蓄性の高い商品と死亡など保障性の高い商品とは大きく異なります。前者は、責任準備金（将来の保険金支払いに向けた準備金）の9割と手厚く、後者は、破綻時から満期までの期間の保険料相当額と手薄です。今後、ベトナムの生命保険市場は国民所得の上昇に伴い上記の市場分析の通り、貯蓄機能以上に家族の保障機能に重点を移すことから、保障性の高い商品も責任準備金の9割に引き上げるべきと提案しました。

ちなみに、同ジャーナルは、滋賀大学と国際交流協定を締結しているベトナムトップの社会科学大学であるハノイ国民経済大学の国際ジャーナルで、学会が未成熟なベトナムにおいては注目度の高い雑誌です。拙稿は、同学との2年間にわたる共同研究の成果です。

図 マクロ保障倍率の推計



リスク研究センター通信

本日、10月2日（金） 滋賀大マルシェ～環境こだわり農産物直売市～が開催されます。

詳しくは、

http://www.shiga-u.ac.jp/research_cooperation/about_social_cooperation_research_center/public_manage_unit/marche/をご覧ください。



「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、菊池健太郎、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、得田雅章、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours:月一金 10:00-17:00)
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。